

### 第3回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成25年11月26日(火) 午後3時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎第302会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、西村委員、前田委員、松本委員
- 4 欠席委員 柴委員、廣田委員
- 5 事務局 加茂財政部部長、安井財政部次長兼財政調整課長、伊藤財政調整課長補佐、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題  
(1) ヒアリング結果について
- 8 配付資料  
(1) 平成26年度新規補助金及び増額等補助金に係る各委員評価一覧  
(2) 適正化実行プラン差替分(10番 防犯灯設置費等補助金・50番 認可外保育所保育料補助金)  
(3) こども家庭部 保育課より保育所整備の状況についての資料

開 議 15時00分

(伊藤会長)

第3回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の委員も出席は、予定としては出席5名、欠席2名となっています。会議は成立していることをご報告します。

なお、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定しており、原則公開となっておりますので、本審議会も公開といたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

では、議題に入りたいと思います。

本日は、ヒヤリング結果について議論したいと思います。その前に事務局さんから連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

今日実行プランを2件お配りしました。データで1つはすでにメールでお送りさせて頂いている認可外保育所保育料補助金と、もうひとつは、防犯灯設置等補助金です。これについては、今回審議会の諮問の時点では前年度よりも予算が増えるということで今回の諮問の中に入れさせていただいたのですが、先日予算査定させて頂いた中でLED灯について価格帯を精査したところ、実行プランで出して頂いた時よりも単価が下がりました。今回安くなった単価で再度実行プランを書き直ししてもらいました。その結果前年度の予算額よりも下回りましたので今回、こういったものも答申にのせるかどうかご判断頂きたいと思えます。

(伊藤会長)

今、2点の説明の中で防犯灯設置等補助金が増額でなくなりましたので皆さんの了承を以て審査の対象にするかどうか後程ご判断頂きます。

では、新規2件からはじめます。49番は、全員A評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(西村委員)

流山市全体保育園、保育所の定員は示されているのでしょうか。前回、22年度から28年度までの保育所の整備状況の資料をもらいましたよね。待機児童は今57人と書いてあります。流山市全体では収容可能人数は、どれぐらいなのかなと。財源もまだ足りないと書いてあるから。1000人収容できるところ、1057人で不足しているのかということです。

(山口副会長)

転入者が居ますよね。転入者がいるから結論から言うと、どうもつかみきれない。

今、現在57人を解消するとすれば平成27年には解消予定だと言っているんですね。

(西村委員)

流山市として収容可能な現在の施設はどれぐらいなのですかね。平成22年度から平成26年まで保育整備して増員して総定員が3093人になっているんですね。

(山口副会長)

流山おおたかの森に2か所、私立が増えます。増えるのを見込んで認可外も入れて27年度に解消するというシミレーションは立てていますね。

(伊藤会長)

配られた資料の「広報ながれやま」に2つの保育園を新たに解説するとありますね。

(山口副会長)

今、市が認可している保育所がありますね。待機児童が何人かいるわけですね。26年度増設することによって定員数はどれくらいかということですよ。

要は、22年度、23年度はどうだったのかということですよ。

(西村委員)

認可外でやむを得ないから認めざるを得ない場合は、全体像が見えたほうがいいと思います。

(前田委員)

正当な資料が出ていませんので、きちんとしたものを出して頂ければよろしいのではないですかね。

(伊藤会長)

そうですね。出して頂きましょうね。

(事務局)

あとで、必要なものを整理させていただきます。

(伊藤会長)

結論として49番は総合評価Aということでよろしいでしょうか。

### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の50番の認可外保育園保育料助成金にいきますが、これは意見が割れていてA評価もあればB評価もありますし、私のC評価は極端ですがC評価にこだわりませんので。

いかがでしょうか。

私がC評価にした理由は、ここにも書きましたが、もし事故があった時に認可外ということで市への責任転嫁がでてこないかなということが心配だという意味でC評価にしましたが絶対にC評価にこだわっているわけではありません。

(山口副会長)

私も認可外と認可保育の意味がよくわからなくて帰ったあとに勉強しました。

結論から言うと、「認可外保育所施設指導監督基準」というのがありまして、園庭の広さだとか保育所の数などあり、基準に満たさない場合、保育士は常時2名おきなさい、給食はこうしなさいなどというのが定められています。

これを読む限りでは、私がここに書きましたように「認可外保育所施設指導監

督基準」に則った適切な運営がなされるということを理解して新設は妥当という書き方をしました。

(前田委員)

市長の決断で作ったと思います。要綱を作ったわけですから。事故が起きた場合、担保がされているかどうかなんです。そこまではされてないと思います。事故とかが起きた時にどういう対応ができるのかと。その疑念が残りますね。前年度の時もその辺ははっきりしなかったのです。市の苦渋の決断を認めるけど疑念は残ります。なのでB評価にしました。

(松本委員)

こういう指導基準があって山口さんは妥当ということにしたんでしょうけど認可外ということ自体が認可されなかったものに補助金を出すというのは矛盾していると思います。認可外にお金を出すということは承認したということですよ。

国が作った基準に合わないのが認可外というのはわかるのだけど市町村の基準で認可してもいいというのはどこに申請するのですか。

(山口副会長)

県に申請しますよね。

(西村委員)

よくわからないのが入所の承諾を待てという意味がわかりません。自分勝手ですよ。それともう一つは、生活のためにだれが認めたのか。勝手なことをしているのに出すというのはどうなっているのか、どうもしっくりこないです。認可外と言いながらも公式に認めたという感じです。ずるずるといくのではないかと思います。

(山口副会長)

必要であれば、自分の収入とかいろんなことを考えて申請しているのです。認可保育所はきちんと優先順位があってきちんとしたところから入って行って、はじかれた人がどこかに預けなくてはいけない。はじかれた人がどこかに預けなくてはいけないから法人施設に預ける人もいるでしょうね。流山は市で認定を受けているのは2つ、そこに通っている人は高いらしいですよ。いわゆる待機児童の解消のために市のほうでは何とかしてあげたいということですよ。

(前田委員)

保育所とかは事故が多いですよ。必ずそういうところは担保をつけます。たとえばいろんな関連会社が作っても、それでやったっていいじゃないかという風潮になったら困りますよね。

審議会の議論としてはより厳しく考えておかないといけないなと思います。

(伊藤会長)

かなり、意見がでました。場合によっては認可外という言葉自体に抵抗がかなりあるので、もう少し準なんとかという言葉があればいいですよ。なぜ、そんなことを言うのかというと待機児童を解消したいという強い要望がありましてこれを反対するわけにはいかないですね。そこでいかがでしょうか。B評価が意見の中では多いのですのでB評価ということによろしいですかね。

(山口副会長)

市として保育というのは法律がありますよね。申請があったら入れなくてはいけませんよね。横浜も認可外をすべて取り込んで待機児童ゼロなんですよ。今、認可外を補助してないところがあるみたいなんですけれども、かなりのところ、認可外のところも補助するようになってきたということになっているみたいですね。

(前田委員)

現状、そうみたいですよ。

これを読みますと、松本委員と伊藤会長はかなり厳しい評価です。私と西村委員は、かなり厳しいことを言っているようですが最終的にはやむを得ないという判断をしたわけです。そうすると、伊藤会長が先ほど提案したようにB評価にして文言をきちんとつけるという措置でどうですかね。

(伊藤会長)

そうですね。それでは、総合評価Bでよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

では、次3番の企業立地促進奨励金にいきたいと思います。

これは、皆さんA評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次7番の自治会館維持管理費(大規模修繕・冷暖房機器設置)補助金ですが、これも皆さんA評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次9番の防犯灯電気料金等補助金ですが、これも皆さんA評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。大事なものですものね。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次10番の防犯灯設置費補助金ですが、これは増額ではなく減額になりましたので審査対象からはずすかどうかですが、いかがでしょうか。はずしてもよろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

次11番の防犯灯部品交換費補助金ですが、これも皆さんA評価で防犯上では重要ですのでA評価でよろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次19番の心身障害者一時介護料助成金、27番の障害者支援施設通所交通費助成金もA評価ですが、これも皆さんA評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。

(西村委員)

廣田委員の意見の「必要な制度だと思うが、右肩上がりで今後も増え続ける一方である。他の対策も必要なのではないでしょうか」というのが気になりますね。本日はいらっしゃらないので廣田委員の意見が聞けませんけど。

(山口副会長)

廣田委員のご意見は19番、27番、34番と同じ意見ですよ。来られてから聞きましょうね。

(伊藤会長)

A評価なので賛成は賛成ですものね。ということで19番、27番もA評価でよろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の34番、就労支援施設利用者負担助成金ですが、これも皆さんA評価ですのでA評価でよろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の51番、私立保育所AED設置事業補助金ですが、これも皆さんA評

価ですのでAでよろしいでしょうか。

### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の118番の人間ドック利用助成金ですが、これは、A評価が皆さんで私だけがC評価なんです、一言だけ言わせて下さい。

なぜ、C評価にしたかと言うと、私は私学共済に入っていて、定年退職前に人間ドックは対象外になってしまいました。贅沢なランチがついてやっていたんですが、数年前になくなったのでC評価にしました。

健康に関する事なので絶対に反対というわけではないです。皆さんがA評価というのであれば、私もC評価にこだわるつもりもないです。

(前田委員)

市民の健康確保という観点からすると、一つは市の基本健診がありますね。去年は、眼底、心電図がありましたよね。より、精密な検査を受けたい場合は人間ドックがありますね。これは、42,000円ぐらいだったと思います。

これは、今2つに成り立っていますね。しかし、世の中の健康志向というのは、すごく高まっていますよね。伊藤会長のおっしゃったとおり、必ずしも贅沢なわけではないと思います。人間ドックをやった方は、基本健診を受けられないのです。そういう差別化をしてありますので、そういう面では現状よろしいのではないかと思います。

(伊藤会長)

基本健診を受け、役立ってはいますが、眼底、心電図だとか減っていますよね。人間ドックはそれなりに必要としていてやっているのは良いのですがそのために一般の基本健診の項目が減らされている危険があるような気がします。医者にとってはいいですね。

(前田委員)

いいえ、医師からは、反対があるのです。

(伊藤会長)

そうですか。

(前田委員)

国保体制は大変なのですよ。

(松本委員)

やっぱり、基本健診の項目を減らすと29,000円を負担してくれるなら人間ドックに行ったほうがいいんじゃないかというふうになってしまいますよね。やはり、基本健診をもう少し充実させれば人間ドックは減るのだと思います。

私もA評価をつけていますが、A評価をつけるにしても言い方、ニュアンスを変えれば良いかと思えます。

(伊藤会長)

では、A評価でよろしいでしょうか。

### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の自治会館建設費補助金ですが、皆さんは、A評価で私だけB評価です。なぜ、B評価にしたかということ、以前自治会の班長をやらせて頂きました時に南流山自治会館というわりと広いのがあるのに小さい自治会館はまた別にあるのです。新しく増やしていくと建設費がかかりますよね。効率的に、なぜ一諸にしないのかなど。なのでB評価にしました。コミュニティの促進ということでは重要でA評価なのですがね。

(西村委員)

自治会というのは地縁団体ということで地方の財産になっているはず。財産管理の問題でもこういうことがでてくるのだらうと思えます。

最近の私の経験で、古いところに新しい町ができて新しい人が加入するのしないか、いわゆる積立金を持っている、不動産を持っているとか。

自分達は別の自治活動をやりたいなど、分裂しているところがありますよね。分裂しているところに裁判所の調停がでてくるところもあります。活動の拠点ではあるけれども財産という点で、難しい問題であります。どうしても拠点は要りますものね。長いこと永遠に補助は、いるような気はしますね。

(前田委員)

自治会館の建物は91戸あるらしいです。それを一挙に市が財政投資して回

収はできないですよ。年次計画で回収せざるを得ないです。新しく作られる場合は、補助金をつけるのを認めざるを得ないです。先ほど防犯灯の話がありましたが、毎年新しい自治会から要求が出て繰り返しになっていくのももう少し検討していくべきだと思います。長期的にみれば、この問題は認めざるを得ないです。毎年出てくるものを審査してやる訳ですが、もっと検討するべきでしょう。

(松本委員)

長期計画が必要だと廣田委員、柴委員もおっしゃっています。自治会館がいつ何年に建ったのかという一覧があった方がいいと思います。

(西村委員)

これは、修繕費は入ってないですね。

(事務局)

入ってないですね。

(前田委員)

総合的な観点でものを見て、計画を立てていった方がいいですね。

(伊藤会長)

コミュニティ課を中心に全体を把握。調整してやっていてもらいましょう。

では、いかがでしょうか。A評価でよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

これで、各評価すべて終わりました。

#### 【最終評価確認】

(保育課)

【49番 私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助分)追加資料の説明】

(西村委員)

子供を預けるということは、親は当然働くということですね。それは、流山市内で働くということですか。

(保育課)

いいえ、都内で働く方もいます。

(西村委員)

いわゆる昼間人口が増える施策をしているのですね。夜間人口が増えてもあまり意味がないですね。

(保育課)

誘致推進課で企業誘致もやっておりますので、人口を呼び込もうという施策もしています。

(西村委員)

高速道路の出口ですが、あの辺は工業地帯になるだろうと思っていました。

(保育課)

そこにも流通センターの様なものが何棟か建つといわれています。

(西村委員)

これだけ力を入れるならなんとか働く場所を増やした方がいいと思います。

( 保育課 )

これは、住民税しか入っていませんが、もちろん本社企業を呼び込んで法人税、こちらの政策もやっています。

( 山口副会長 )

流山はなかなか企業誘致が進まないですね。

( 伊藤会長 )

保育所を作る土地がないという私の疑問として、もう少し都心に近い、松戸、市川とかに比べるとまだ、流山の土地は安いですね。土地がないという理由は、森なり田畑なり、そういったところを開発できないということですかね。

( 保育課 )

区画整理地内のおおたかとか、南流山は保育園需要は高いです。具体的におおたかの話をしますと、道路を1本作りますよね。道路の横の区画というのはすぐ開発をするのですがそこは、道路の横なので地代が高いのです。私も、一本後ろに保育園を設けたいのですが、ここの整備が5年先になってしまいます。なので、保育園を作る計画がずれてきてしまって、整備するところはあるのだけど難しいのです。その後ろはなかなか整備してもらえないのです。これが開始になると地権者さんたちも税金が上がってきます。その時に税金を払うために何かを作らなくてはいけない。コンビニなど色々なことをする中で保育園は必要だから一つ作ってはどうか、と言って頂けるのですが、土地が高く運営するのは難しいのです。

( 伊藤会長 )

私は南流山に住んでいて、松戸市が近いです。ご存知のように、あの辺は大きな団地がありまして世代交代で小さい子供たちがいなくなってしまいました。いくつか小中学校が廃校になってしまったのです。流山は、小中学校が廃校になることはないと思います。松戸市の小中学校が廃校になっているので保育所を探す状況ではないですね。

( 保育課 )

仮に、近い松戸市さんに保育園を作って頂ければ、南流山は近いですからおそらく松戸市に申し込んで空きがあれば入れてもらえることもできると思います。

( 伊藤会長 )

流山は、小中併設校がありますが、とてもグッドアイデアですね。

では、よろしいでしょうか。

以上で第3回補助金等審議会を終わります。次回第4回補助金等審議会は来週火曜日12月3日午後3時からになります。よろしくお願ひします。

閉 議 16時35分

流山市補助金等審議会  
会長 伊藤 治夫